旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成30年6月29日
発信課	経済部産業振興課
担当者	横田
連絡先	電 話 65-7047
	FAX 65-7048
	E-mail
	sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp

	Sangyous Tirkoue of Ly. asai Trawa. Tg. Jp
分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
	(該当する分類を囲むこと。)
日 程	平成30年7月2日(月)から8月3日(金)まで
発表項目 (行事名)	「第3回 旭川元気ものづくり大賞」募集のお知らせ
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	市内のものづくり企業の優れた製品や技術を市内外に向けて広く発信し、ものづくり企業の更なるブランド力と意欲の向上につなげていくことを目的に、優れた製品や技術を開発したものづくり企業の皆様を表彰する「旭川元気ものづくり大賞」を平成23年、平成26年に続き、本年実施することとなりました つきましては、募集開始にあたり多くの方々に周知したく、報道のほどよろしくお願い申し上げます。
	1 表彰の対象となる製品・技術 これまでに開発・改良し、平成26年4月1日以降に製品・技術化したものが対象となります。 2 応募の受付期間 平成30年7月2日(月)から8月3日(金)まで 3 受賞企業への支援等について 受賞企業については、表彰状等を授与します。また、受賞企業・製品等を紹介するパンフレットも作成し、広報媒体等を通じて、市内外へとPRを行います。
添付資料	有・無 (リーフレット) (有・無のいずれかを囲むこと。)
	※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たってのお願い	募集開始の記事を掲載いただけると幸いです。
備考	



第3回

旭川元気ものづくり大賞

~募集のお知らせ~

旭川市には、「ものづくり」に携わる企業がたくさんあります。

この事業では、市内のものづくり企業の優れた製品や技術を市内外に向けて広く発 信し、ものづくり企業の更なるブランド力と意欲の向上につなげていくことを目的に. 優れた製品や技術を開発したものづくり企業を表彰します。

1 表彰の対象となる方

次に掲げるいずれかに該当するものとします。

- (1) 市内に本社又は主たる事業所、製造工場等を有する中小企業者
- (2) 市内に在住している個人事業主
- (3) 過半数以上の(1)若しくは(2)に該当するもので構成される事業実施共同体又は中小企業グル 一プ

※いずれも市税を滞納していないこと

2 表彰の対象となる製品・技術

これまでに開発・改良し、平成26年4月1日以降に製品・技術化した以下のいずれかに該当す るもの。

- (1) 機械・装置などの新規開発
- (2) 新素材や新物質の開発
- (3) 技術や工法、システムの新規開発
- (4) 地元素材を原材料とした製品の新規開発
- (5) 新技術により画期的な改良が為された製品
- (6) その他表彰するにふさわしいと判断される製品・技術

3 応募期間

平成30年7月2日(月)~平成30年8月3日(金)

4 表彰の部門・賞の種類

工業製品部門・加工食品部門

それぞれ大賞1件, 準大賞1件, 特別賞 数件

(※ただし、各賞に該当する案件がない場合はこの限りではありません。)

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、次の書類と一緒に申込先まで持参ください。応募用紙については 旭川市産業振興課のホームページよりダウンロードしてください。

(http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/507/d064185.html)

【添付書類】

- ・法人の全部事項証明書の写し又は登記簿謄本の写し(法人の場合) 1部
- ・個人事業の開廃業等届出書など操業が確認できる書類の写し(個人事業主の場合) 1部
- ・市税の納税証明書 1部 ※応募時の1か月以内に発行されたもの (市役所総合庁舎2階税務部税制課諸税係窓口又は市役所各支所の窓口で交付を受けてください。なお、納税証明書は2種類ありますので、窓口で「市税の滞納がないことを証明する書類」であることを伝えてください。)
- その他製品等についての資料(パンフレットなど)

6 入賞製品の審査・選定について

応募いただいた製品・技術については、平成30年8月に開催する有識者等で構成する審査委員会において審査の上、各賞を決定いたします。(審査会時にヒアリングを実施する予定です。)

7 受賞企業の表彰と支援について

受賞企業については、後日、表彰状等を授与します。また、受賞企業・製品等を紹介するパンフレットも作成いたします。広報媒体等を通じて、市内外へと受賞企業、製品、技術のPRを行い、 販路の拡大、新規開拓を支援していきます。

8 「旭川元気ものづくり大賞」の事業の流れ(予定)

本事業については、以下のスケジュールで実施いたします。

【①】 募集開始 応募用紙の提出

(期間) 7/2~8/3 【②】 審査会の実施 受賞企業の決定

(予定) 8月下旬頃 【③】 受賞企業の表彰

(予定) 9月中旬頃 【④】 受賞企業の製品 紹介パンフ作成

(予定) 10月~12月頃

~申込及びお問合せ先~

〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目 旭川リサーチセンター2階

旭川市経済部産業振興課

電話 0166-65-7047 FAX 0166-65-7048

E-mail: sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp



旭川市シンボルキャラクター

